

ねんど

2008年度

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい

静岡市外国人住民懇話会

ていげん

提言



しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい

◆静岡市外国人住民懇話会◆

◇ ■ □ もく 目 次 ■ □ ◆

<small>ていげん</small> 提言にあたって	.....	1
<small>ていげん</small> 提言	.....	2
<small>しりょう</small> 資料	.....	10
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかいていげん</small> 外国人住民懇話会提言までの <small>あゆ</small> 歩み	.....	11
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかい</small> 外国人住民懇話会委員より	.....	14
<small>だい</small> 第3期 <small>がいこくじんじゅうみんこんわかい</small> 外国人住民懇話会委員名簿	.....	23
<small>しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせつちようこう</small> 静岡市外国人住民懇話会設置要綱	.....	24

## 提言にあたって

わたし がいこくじんじゅうみん ていげん がいこくじん にほんじん  
私たちが外国人住民は、この提言にあたり、「外国人も日本人も、  
おな ちいきじゅうみん たが きょうりょく りかい たす あ だれ  
同じ地域住民として、お互いに協力し、理解し、助け合って、誰  
もが快適に暮らせるまちを<sup>めざ</sup>目指したい」という<sup>ねつい</sup>熱意をもって、静岡市  
がいこくじんじゅうみんこんわかい のぞ  
外国人住民懇話会に臨んでまいりました。

だれ す めざ わたし しせい ようぼう  
誰もが住みやすいまちづくりを目指して、私たちは市政に要望す  
るだけでなく、がいこくじんじゅうみん ちから あ やくわり にな  
外国人住民も力を合わせてその役割を担っていき  
たいと<sup>ねが</sup>願っています。そのためにも、<sup>にほんじん</sup>日本人と<sup>がいこくじん</sup>外国人が<sup>おな</sup>同じ<sup>しみん</sup>市民と  
して<sup>たが</sup>お互いを<sup>りかい</sup>理解する<sup>きかい</sup>機会を増やすとともに、<sup>しずおかしがいこくじんじゅうみん</sup>静岡市外国人住民  
こんわかい じゅうじつ かんが  
懇話会をより充実したものにしていきたいと<sup>かんが</sup>考えております。

がいこくじんじゅうみん いし い か かか こうもく ていげん  
こうした外国人住民の意思のもと、以下に掲げる4項目を提言い  
たします。

ねん がつ にち  
2009年2月12日

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい  
静岡市外国人住民懇話会



てい  
提

げん  
言

# 1. 外国人と日本人との交流機会を拡大する。

## 【具体的な取り組み】

- 外国人住民懇話会の「オープン会議」を開き、日本人住民と外国人住民が意見交換をできる場を設ける。
- 防災訓練等の行事や地域のイベントにおいて外国人住民も役割を担い、参加しやすい行事になるよう工夫する。

## 【背景・理由】

静岡市内に在住する外国人住民の数は、8,600人を超え、静岡市民の1.2%を外国人住民が占め、今後さらに増加すると予想されています。「外国人」というと、周辺の住民とトラブルを起こしたりするイメージを持っている方も少なくないと思いますが、私たちは市を構成している同じ住民として、皆さんと仲良く助け合って暮らしていきたいと思っています。そのためにも、この外国人住民懇話会を日本人住民と外国人住民がお互いを理解する場のひとつとすることを目的に、「オープン会議」を開催したいと考えます。具体的には、専門家の方に来ていただき、外国人住民が日ごろ抱えている問題に直接答えていただいたり、私たちの会議を傍聴している方々にも、意見や質問をしていただいたりすることによって、外国人住民と日本人住民が、同じ住民として安心して生活できるまちを目指そうとするものです。

今回、懇話会の中で静岡県地震防災センターや消防署を見学する機会があり、その中で、災害が

おこったときには「自助・共助」が必要であると学びました。しかし、外国人住民の多くは、防災の知識があまりないため、災害が起こったときにどうしたらいいかという不安を抱えています。そこで、市を中心に毎年実施している防災訓練への外国人住民の参加を積極的に呼び掛けたり、防災訓練をしながら地域の住民が交流できるような工夫をし、こうした交流を通して、日本人も外国人もお互いに助け合って安心・安全に暮らせるまちにしていきたいと願っています。

## 2. 外国人住民の生活相談窓口の充実を図る。

### 【具体的な取り組み】

- 外国人住民からの生活相談に関する相談体制の充実を図る。
- 多言語による「生活オリエンテーションビデオ」を作成し、庁舎内の窓口で上映する。

### 【背景・理由】

現在、静岡市国際交流協会では、本部と清水支部の2か所において英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語の9言語で外国人住民のための生活相談が実施されていて、私たちの生活に大変役立っています。しかし、この生活相談事業を知らず、悩みを抱えていても相談できない外国人住民もまだ多くいるのが現状です。この事業をより多くの外国人住民に知ってもらい、より身近なものとして感じてもらうために、相談窓口をもっとわかりやすく、活用しやすいものにしていただきたいです。

また、日本に初めて来る外国人は、日本の習慣やルールを知らないために地域で問題を起こしてしまうことが少なくありません。しかし、この日本の習慣やルールを学べる場はほとんどありません。そこで、静岡市民となった外国人が必ず一度は訪れる外国人登録窓口等で、手続きを待っている間に見て学ぶことができるような「生活オリエンテーションビデオ」を作成し、上映をしていただきたいです。

### 3. 多文化共生社会の実現に努める。

#### 【具体的な取り組み】

- ・ 市や市議会が外国人住民の地方参政権の確立について、国に働きかけるよう努める。
- ・ 市の審議会等の委員への外国人住民の登用を更に進める。
- ・ 国際理解教育を推進するとともに、静岡市で生活する外国人児童・生徒が、母国の歴史、文化を学ぶ機会をつくるよう努める。

#### 【背景・理由】

私たち外国人住民は、皆さんと同じ住民として、ともに静岡市をつくっていきたくと願っています。私たち委員は、外国人住民懇話会に参加することで、日ごろ抱えている問題を話し合う場をいただいたり、市長に提言をさせていただいておりますが、一般の外国人住民は、参政権を持っていません。

日本に来たばかりの外国人住民にも参政権を、というのは無理な話かもしれませんが、永住資格をもっている外国人住民には、せめて市長さんや市の議員さんを選ぶ権利を与えていただきたいと思っております。この、地方参政権については、市だけで何とかなる問題でないことは承知しています。他市等と協力して、国に働きかけをしていただきたいと思います。

現在、外国人住民懇話会以外の市の審議会等にも外国人委員を登用していただいております。現在、

しずおかし がいこくじんとうろくしゃすう ぞうか つづ こんご ぞうか つづ しずおかし こくさいか  
静岡市の外国人登録者数は増加を続けています。今後もこの増加は続き、静岡市はどんどん国際化  
していくと考えられます。そうした中で、私<sup>なか</sup>たちも環<sup>かん</sup>境<sup>きやう</sup>の<sup>へんか</sup>変<sup>たい</sup>化<sup>お</sup>への<sup>にほんじん</sup>対<sup>じゆうみん</sup>応<sup>じん</sup>を<sup>じゆうみん</sup>日<sup>じん</sup>本<sup>じん</sup>人<sup>じん</sup>の<sup>じん</sup>住<sup>じん</sup>民<sup>じん</sup>の  
皆<sup>みな</sup>さん<sup>じん</sup>と<sup>じん</sup>一<sup>じん</sup>緒<sup>じん</sup>にな<sup>じん</sup>って<sup>じん</sup>考<sup>じん</sup>え<sup>じん</sup>て<sup>じん</sup>い<sup>じん</sup>き<sup>じん</sup>た<sup>じん</sup>い<sup>じん</sup>と<sup>じん</sup>思<sup>じん</sup>っ<sup>じん</sup>て<sup>じん</sup>い<sup>じん</sup>ま<sup>じん</sup>す<sup>じん</sup>し、<sup>じん</sup>外<sup>じん</sup>国<sup>じん</sup>人<sup>じん</sup>な<sup>じん</sup>ら<sup>じん</sup>で<sup>じん</sup>は<sup>じん</sup>の<sup>じん</sup>視<sup>じん</sup>点<sup>じん</sup>で<sup>じん</sup>皆<sup>みな</sup>さん<sup>じん</sup>の  
お<sup>やく</sup>役<sup>た</sup>に<sup>お</sup>立<sup>おも</sup>て<sup>わ</sup>る<sup>た</sup>こ<sup>わ</sup>とも<sup>た</sup>あ<sup>わ</sup>る<sup>た</sup>と<sup>わ</sup>思<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>ま<sup>わ</sup>す<sup>わ</sup>。私<sup>わ</sup>た<sup>わ</sup>ち<sup>わ</sup>外<sup>わ</sup>国<sup>わ</sup>人<sup>わ</sup>住<sup>わ</sup>民<sup>わ</sup>を<sup>わ</sup>よ<sup>わ</sup>り<sup>わ</sup>多<sup>わ</sup>く<sup>わ</sup>の<sup>わ</sup>審<sup>わ</sup>議<sup>わ</sup>会<sup>わ</sup>等<sup>わ</sup>の<sup>わ</sup>一<sup>わ</sup>員<sup>わ</sup>に<sup>わ</sup>し<sup>わ</sup>て<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>た<sup>わ</sup>だ<sup>わ</sup>き<sup>わ</sup>、<sup>わ</sup>よ<sup>わ</sup>り<sup>わ</sup>よ<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>ま<sup>わ</sup>ち<sup>わ</sup>づ<sup>わ</sup>く<sup>わ</sup>り<sup>わ</sup>に<sup>わ</sup>貢<sup>わ</sup>献<sup>わ</sup>し<sup>わ</sup>て<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>き<sup>わ</sup>た<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>と<sup>わ</sup>願<sup>わ</sup>っ<sup>わ</sup>て<sup>わ</sup>い<sup>わ</sup>ま<sup>わ</sup>す<sup>わ</sup>。

また、しずおかし しょうがっこう しょうがいがくしゅうこうりゅうかんとく こくさいりかいこうざ じっし しみん たぶんかきょうせい  
静岡市では、小学校や生涯学習交流館等で国際理解講座を実施し、市民の多文化共生  
いしき けいはつ おこな じっしがいすう ぞうか おお しみん こくさいかんかく も  
意識の啓発を行っています。この実施回数を増加し、より多くの市民に国際感覚を持っていた  
くとともに、こくさいこうりゅうきょうかいとう がいこく ぶんか しょうかい こうざ か わたし ぼこく れきし  
国際交流協会等で外国の文化を紹介する講座を増やし、私たちの母国の歴史や  
ぶんか ふ きかい ふ  
文化に触れる機会も増やしていただきたいです。

## 4. 外国人住民懇話会の機能をより充実させる。

### 【具体的な取り組み】

- 外国人住民懇話会を広く市民に周知できるよう、懇話会のニューズレターなどを発行する。
- 各区の区民懇話会とのつながりをつくり、より提言の反映されやすい体制を構築する。
- 現・旧の外国人住民懇話会委員が連携できるようなネットワークを形成する。
- 外国人住民懇話会の「オープン会議」を開き、日本人住民と外国人住民が意見交換をできる場を設ける。(再掲)

### 【背景・理由】

私たちは、この外国人住民懇話会に委員として参加し、日ごろ抱える問題について話し合ってきました。参政権を持たない私たちにとって、こういう形で意見を聞いていただけることを大変ありがたいと思っています。しかし、おそらくほとんどの外国人住民は、この会議の存在を知らないと思います。もっと多くの市民にこの会議の存在を知ってほしいですし、私たちが抱えている問題も、日本人の皆さんに知っていただきたいので、外国人住民懇話会のニューズレター等を発行することで、外国人住民懇話会の存在を市民の皆さんにアピールし、この外国人住民懇話会をよりよいものとしていきたいです。

ぜんき ていげん う し しんぎかい くみんこんわかい がいこくじん いいん どうよう  
前期の提言を受け、市の審議会しんぎかいの1つである区民懇話会くみんこんわかいに外国人の委員がいこくじん いいんを登用とうようしていただきまし

た。区民懇話会くみんこんわかいの委員いいんと、私たち外国人住民懇話会わたし がいこくじんじゅうみんこんわかいの意見いけんは重なるかさことも多いおお おもと思います。この

意見いけんがより反映はんえいされるよう、区民懇話会くみんこんわかいに参加さんかしている外国人委員がいこくじんいいんと外国人住民懇話会委員がいこくじんじゅうみんこんわかいいいんとの

つながりをつくり、住みやすいまちづくりに携たずさわっていきたいです。

わたし がいこくじんじゅうみんこんわかいいいん は、ねん にんき かつどう  
私たち外国人住民懇話会委員がいこくじんじゅうみんこんわかいいいんは、2年の任期ねん にんきで活動かつどうしておりますが、提言ていげんを出して解散だしてし

まうため、その後ご、私たちの提言わたし ていげんがどうなったのかを知るしことはなかなかできません。また、市しに

ようぼう  
要望ようぼうをするだけでなく、私たちわたしももっと役やくに立ちたいたと思おもっておりますし、外国人住民同士がいこくじんじゅうみんどうしが力ちから

あ じつげん おお かんが しんきゅう こんわかいいいん  
を合わせれば、実現あできることも多いおおと考えます。そこで、新旧しんきゅうの懇話会委員こんわかいいいんのネットワークを

つくり、懇話会こんわかいの任期にんきが終了しゅうりょうした後も、外国人住民がいこくじんじゅうみんが市民しみんとして暮らしやすいまちづくりに

せつきよくてき さんか  
積極的せつきよくてきに参加さんかしていきたいです。



し  
資

りょう  
料



## 外国人住民懇話会提言までの歩み



### 第1回懇話会開催

2007年6月12日(火) 16時30分から 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 14名

- 市長より、14名に外国人住民懇話会委員が委嘱されました。
- 会長に上地真実委員、副会長に権奇鉉委員が選出されました。

#### 〈主な審議内容〉

国際交流、生活相談に関する問題が話し合われました。

### 第2回懇話会開催

2007年9月12日(水) 19時から 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 15名

- 事務局より、広報ビデオ「多文化共生社会を目指して」の製作説明をしました。
- 国際交流協会の事業について説明がありました。

#### 〈主な審議内容〉

日本語教育、コミュニケーションの問題、アイデンティティ、生活のルールについてが話し合われました。

### 浜松市外国人市民会議の傍聴と意見交換会への参加

2007年12月7日(金) 13時30分から 15時30分 浜松市役所 庁議室

出席委員 7名

委員7名が第2回浜松市外国人市民会議を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。静岡市外国人住民懇話会委員として初めて他都市の外国籍住民の懇話会に参加し、大変刺激を受けることができました。

した。生活する地域が違って、外国人住民が直面する問題は似ていると感じました。

### 第3回懇話会開催

2008年1月16日（水） 19時から 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 15名

■ 浜松市外国人市民会議に参加した委員から報告がありました。

■ 防災指導課から、静岡市の防災対策について説明がありました。

〈主な審議内容〉

防災訓練について、自治会やコミュニティーの問題が話し合われました。

### 第4回懇話会開催

2008年5月21日（水） 19時から 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 15名

■ 2008年度事務局（国際課・国際交流協会）職員の紹介がありました。

■ 多文化共生啓発ビデオの完成報告がありました。

〈主な審議内容〉

国籍、在留資格の問題、日常生活のルールについて話し合われました。

### 岡山市外国人市民会議の傍聴と意見交換会への参加

2008年9月28日（日） 13時から15時まで 西川アイプラザ

出席委員 5名

委員5名が岡山市外国人市民会議を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。討論されている内容は、静岡市と非常に似ていて、同じ問題を抱えていることがわかりました。懇話会で話題になっている問題に直結した人に会議に参加してもらい、意見を交換できるシステムが素晴らしい、と感じていました。

だい かいこんわかいかいさい  
第5回懇話会開催

2008年10月1日(水) 19時から 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 12名

- 事務局より、城東保健福祉エリア、北部給食センター、県地震防災センター、追手町消防署を訪問する施設見学(2008年7月10日)を実施し、5名の委員の参加があったことの報告がありました。
- 岡山市外国人市民会議に参加した委員から報告がありました。

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

生活オリエンテーションビデオの作成について、外国人住民の参政権について、区民懇話会との連携や懇話会のOB・OGとのつながりについて、外国人住民向け生活相談事業の充実について話し合われました。

だい かいこんわかいかいさい  
第6回懇話会開催

2008年12月10日(水) 19時 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 12名

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

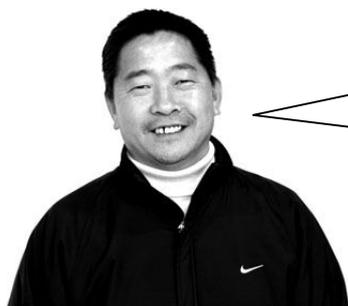
最終的な提言に向けて、事務局がまとめた「提言案」について話し合いがされました。

だい かいこんわかいかいさい  
第7回懇話会開催

2009年2月12日(木) 16時から 静岡市役所 新館8階 市長公室

- 市長へ提言

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいいいん  
静岡市外国人住民懇話会委員より



かみじ まこと  
上地 真実  
かいちよう  
会長

事務局の皆様をはじめ、委員の皆様、2年間ご苦労様でした。  
私にとって2期目になった今期は、重要なポジションを任せられ、本当に皆様の協力があつてこそ、ここまでやってこられたと思います。特に、事務局の皆様には、この懇話会を円滑に進めていただいたことを感謝いたします。また、委員の皆様とは、末永いお付き合いを願っております。今回は、より深く市長に理解して頂けるような、具体的な提言書となりました。この厳しい世の中に、我々外国人もその流れに飲み込まれない様に知恵を出し合い、より良い地域とのコミュニケーションのために、この懇話会を活かせればと思います。本当にありがとうございました。

Um grande abraço a todos e muito obrigado.

こん きひょん ふくかいちよう  
権 奇鉉 副会長



4年間大変お世話になりました。  
そして、懇話会のメンバーに加わる機会をいただいたことに感謝申しあげます。  
2期を終えるにあたり、改めて「静岡市外国人住民懇話会の設置要綱」を読み直しました。第1条に「地域住民の一人として市政に参加する機会を確保することにより、住民相互の理解を

そくしん とも い ちいきしゃかい けいせい しずおかしがいきこくじんじゅうみんこんわかい せっち しる  
促進し、共に生きる地域社会を形成するため、静岡市外国人住民懇話会を設置する」と記してあ  
りました。

1999年度にスタートして以来、委員の滞在期間・言語力・仕事の内容によって、抱えている問題  
や暮らし方が違ってきます。確かに、このような外国人の市民会議の提言が施策に反映され、外国人  
が住みやすい町になって来たと思います。しかし、まだまだ外国人が市政に参加出来る機会は殆ど  
ありません。これから静岡空港が開港し、ますます静岡市内で外国人と触れ合う機会が増えます。  
静岡市がより開かれた、国際都市として、異なる考えに耳を傾け、外国人が市政・県政に多く  
参加できるように、先駆的な市になることを願います。



アデイカリ アップ ハミラケ  
デシヤニ ニサンサラ ウィツカラマジンハ  
いいん  
委員

らいにち ねん いらい しずおかし す いらにち りゅうがくせい べんきょう  
来日して5年、それ以来ずっと静岡市に住んでいます。来日してから、ずっと留学生として勉強  
をしつづけています。また、会社員の夫と二人で暮らしているので、日本に来て特に困ったという  
大きな疑問がなかったと思います。大学で、先生たちや先輩たちや学務スタッフがいつも優しくし  
てくれているし、様々な外国からやってきた留学生の友達や日本人の友達とともに楽しい毎日を  
過ごしています。また、家に帰ったら、何かわからないことがあれば、特に、道がわからないとき  
とかには、私よりもずいぶん長く日本に住んでいる夫が助けてくれます。

このような毎日を過ごしていた私は 2007年静岡市外国人住民懇話会の委員として入ってから  
様々なことを考えるようになりました。私は、来日してから2007年の間の3年間はただ、留学生  
として勉強のことだけ考えたり、周りの方々に世話になったりして日本での生活を  
楽しんでいただけだと思っています。特にそれまでは、静岡市民という意識もあまりなかったし、  
困っている外国人住民が静岡市にそんなにいるとは知りませんでした。しかし、外国人住民  
懇話会に入って、日系ブラジル人の方や、朝鮮人の方や、様々な立場の外国人住民の委員の方の  
お話を聞いたり、意見交換をしたりして、とても貴重な体験をすることができました。最初の一つ目  
や二つ目の会議では、自分が何をしゃべればいいのかわからなくて困ったこともありますが、だ  
んだんその場になれてくることができました。また、他の知り合いで、静岡市に住んでいる外国人  
の方にお話を聞いたりしながら、彼らが静岡市に住んでいるうえで何か困ったことがあるか  
しら調べて、彼らを代表してその疑問を外国人住民懇話会の会議の日を持ち込むこともできました。

この外国人住民懇話会を通して私は静岡市民の一人として、いろいろ勉強したし、同じ外国人  
としていろいろ深く考えることができました。これからもその心を忘れないで静岡市民の一人と  
して、外国人の方や日本人の方々と交流を深めながら生きていきたいと思っています。

おう おうか いいん  
王 歐迦 委員



2年間の外国人懇話会委員生活、很快就要结束了，真有点依依不舍。每3个月一次的会议，让我不仅了解到了居住在静岡的其他外国人的心声和想法，对自己现居住的这个城市也有了更清晰的认识。每次会议，大家踊跃发言、把不了解的、不满的、希望的全部畅所欲言。虽然我们来自不同的国家，但是原来大家的想法这么一致，目标也都那么明确，都是希望在静岡居住的外国人，能生活得更舒服、自在。很自豪作为其中的一员，贡献了自己的一点小小建议。希望我们离开以后，下一届的委员们能再接再厉，为在静岡的外国人争取更多福利、更多机会。加油吧！

おう かい いいん  
王 海 委員



ふるさとから遠く離れて暮らす外国人にとって、まわりの人や社会に溶け込むことは強い希望ですが、言葉や文化の違いによってなかなか実現することができません。

私はこの懇話会に参加できたことをありがたく感じています。ここでは実際の生活に根付いた身近な問題についてみなさんと直接話すことが出来ました。私たち会員は特別な人間ではなく、本当に市民の一人です。私たちの悩みや不安、各問題は他の外国人も同じように感じていることだと思います。この会の存在がとても価値があり、役立つものと言えるでしょう。

今回一緒に過ごしてきた皆さん、お疲れ様でした。せっかく縁があって住むことになったこの地に、私たちのように同じ立場にある外国人がそれぞれ問題を抱えながらがんばっているんだということを実感すると、明るい気持ちになりました。

これから静岡市が国際的な都市になるため、ますますの発展に向けて、市民の一人である自覚と責任を持ち続けたいです。



さくらい  
櫻井 プレシィー  
いいん  
委員

フィリピン人の代表として静岡市外国人住民懇話会のメンバーとして、とても誇りを持って参加させていただきました。この2年間、他の国の方々と一緒に過ごした時間を振り返って、わずかな時間でしたが、私にとってはとてもいい経験になりました。何故ならば、会議で話し合ったことや、それぞれ、その話題についての意見がいろいろありました。今まで自分が経験したこともないことや、自分が知らなかった事を教えてもらい、勉強になりました。最初の頃は意見を言うのに少し恥ずかしくてなかなか言えませんでした。家庭の事と周辺だけしか知らない私が世間知らずだった事を痛感し、思い知ったからです。戸惑いながらも皆さんと意見交換ができて、沢山の話題を討議して、とても関心が深まりました。とてもいい勉強になり、感謝しています。

外国人でありながらも静岡市の住民として生活した上で、これからも、もっと地域の人達と積極的に関わる機会があれば参加したいと思っています。

この経験を生かしてこれから来日して来る外国人と接して、彼らが日本の生活に早く慣れるようになんらかの形で役に立つ事ができるように協力して行きたいと思っています。ありがとうございました。

ジャン クロード ジュゴン  
いいん  
委員



来日して20年あまり、静岡での暮らしは17年になります。外国人住民懇話会の委員になったおかげで、異文化的葛藤はとても重要であると改めて実感しました。お互いに理解し合うことはなかなか簡単ではありません。もともと人間は同じ基盤(身体・精神)に作られているのに、なぜ世の中ではこんなに食い違いがあるのか？しかし、これは最近の問題ではないようです。紀元前5世紀に孔子はすでにそれを指摘しています：「性相近也、習相遠也」(Human nature brings us together while ways and customs distance us)。とはいえ、孔子の時代(春秋時代)では人口がそれほど多くなく、外国人と交流する機会はおそらく少なかったと思います。現代の事情は全く違います。グローバリゼーションのなかでは異文化の紛争がますます深刻になっているので、無視できなくなりました。問題を解決する(あるいは和らげる)ために何とかいい方法が見つからない

と人間はまた野蛮な行為を行うにちがひありません。ちょっと哲学っぽい感想になりましたが  
(先生だからしょうがない)、全世界に静岡市外国人住民懇話会のような「お互いに理解し合う」  
という首脳会談を設置すればいいのではないのでしょうか？

2年間にわたって静岡市外国人住民懇話会委員になってとても良かったと思います。懇話会のおかげで静岡市や浜松市の外国人の生活状況をもっと理解するようになった気がします。しかもメンバー(スタッフを含めて)はとても優しく、責任感や存在感を持ちながら積極的に問題点を取り組んだと感じました。頑張って静岡市民と一緒に暮らしたいと思っています。最後に「一言」言わせてもらえれば、委員の謝金をもう少しアップしていただけないでしょうか(笑)？

ちょう りゃんじゃ いいん

趙 涼子 委員

静岡市外国人住民懇話会に参加させてもらい早2年という月日が流れる今日、社会、経済、生活面においても大変な時期に突入している中で、私達外国人住民としても、どうこの現実を受け止め対処してよいかと思う今、去る2年間という月日は私にとっても、多くの委員さん達と交流する中で、直接、声にして聞いて話すことで少しですが互いの気持ちが理解できた交流ではないかと通感しています。

この貴重な交流時間を終わりではなくスタートとして、まだまだ課題は多く残されていると思いますが、来期に受け継がれていく中で、又、他の交流の中で今まで以上に一緒に共存して交流していければ喜ばしいと思います。

また、静岡の外国(朝鮮)住民としてもこれからの未来の子ども達のためにも、母として、女性としてこれまで以上に明るい静岡市の社会に貢献したいと思っています。

2年間の交流ができたことに感謝し、皆様の健康と繁栄を心から願っております。ありがとうございました。



なかんだかり  
仲村渠 アンジェラ  
いいん  
サユリ 委員

来日して8年、旧蒲原町が静岡市と合併してからわずかですが、市民としてこの懇話会に参加させてもらえてとても光栄です。やはり、静岡市が2005年から多文化共生社会を実現する計画は素晴らしいと思います。

多くの国の外国人市民の発言する場として色々と勉強になりました。私自身、日本語はうまく話せませんので伝えたいことがうまく伝わるか不安でいっぱいでした。それでも役にたつことがあるかもしれないと最初は考えていました。

いろいろな国の方々の意見を聞いて、みんな同じようなことに困っているとおもう、やはりコミュニケーションの問題は大きいと思いました。

自分が来日したばかりの頃が思い浮かびました。新たな道を踏み出すことを決心しながら家族と一緒に来日しました。一番心配していた事は子供たちが日本の学校へ通うことでした。そのとき、教育委員会から相談員が学校へ来てくださって、先生とのコミュニケーションがとれました。そのとき、私は日本語が全然話せませんでしたので本当にありがたかったです。

静岡市国際課の皆様がとても親切に色々と丁寧に私達の討論を聞いたり、疑問へ応じたり、見学を設置したり、その他大変お世話になりました。

静岡市の努力も大切ですが、やはり外国人と日本人のお互いの協力も大切だと思います。役に立つことがあれば、できる限り市民としてがんばりたいと思っています。

ブルギセー フランソワ

いいん  
委員



It is about 8 years now I'm living in Japan and working for a Japanese company. Since my first day, it has been full of joy but interrogations about how to integrate myself in the complex Japanese society.

The way of thinking, working and interacting with people could be at first surprising. After almost 8 years, I thought I was able to demystify some of this complexity. During those 2 years of exchanges with other foreigners from various countries and different expectations, I was able to get first hand experiences of problems people might have faced, solutions and opinions.

In the future, Japan and especially Shizuoka City, will see new foreigners coming for various purposes. I believe it is essential for the authorities to hear experiences and opinions from newcomers or others whom have spend a certain amount of time in Japan to get people integrated the most efficient way.

Being a foreigner in Japan opened my eyes about difficulties faced by foreigners in my own country.



ベティ アルトナン

いいん  
委員

静岡市に滞在している間に日本の社会と関わりを持ちたいと思って静岡市外国人住民懇話会に入りました。

懇話会の委員の皆さんは国籍、年齢、職業、滞在期間など様々な背景から集まり、静岡市で生活している外国人のために積極的に取り組んでいます。

それぞれ自らの生活に携わる問題を言い出し、その諸問題に対して話したり解決したりしようとしています。想像したよりも、現実の生活上に関わる問題が多く、それと共に各国の問題点について少し分かるようになりました。

そして、静岡市の施設機関を見学する機会が与えられ、その施設の中に地震防災センターを見学したのは一番印象的でした。普段、地震対策についての情報をよく耳にします。しかし、実際には地震の経験はないため、地震の規模はどういうものなのか想像できなかったのも、地震に対する恐れと対策を注意していませんでした。地震防災センターでは、地震の揺れを体験し、地震による被害を目で確かめ、改めて地震に対する知識と対策の必要性を感じるようになりました。

最近、インドネシアで地震災害がよく起こるので、インドネシア人にも地震に対する知識と対策を是非知っておいてほしいと思っています。

このような市の企画をありがたく思います。

ゆん ほんじょ いいん  
尹 憲祐 委員



二年間大変お世話になりました。

私は、今回で都合3回、6年間この会に参加させて頂きました。毎回委員の多くが交代され、また色々な国の方がいらしたので、自分にとって多くのことが勉強になりました。

ヨーロッパ圏、北米圏、南米圏、東南アジア圏・・・様々な人々と意見を交わす中で自分が感じたことを率直にお話したいと思っています。

外国人が日本に在住する理由には、様々な事情があると思います。先進諸国から来た外国人は、大学の先生やIT関係等、仕事で来日した方が多いと思います。当初は語学の問題や習慣の違いで、苦労されたとは思いますが、生活の基盤ができています。

問題は、発展途上国と言われる国から来た人々です。高度成長期に期間工・派遣労働者として来日

した日系の南米人、語学留学で来た中国や東南アジアの人々、芸能ビザで来日した東欧やフィリピンの人々など、これらの人々は生活の基盤が脆弱です。

今回の懇話会では、両方の人がそれぞれの立場で意見を交換しました。

最初のうちは立場の違いから、ある人の意見の主旨が良くわからないといった率直な意見を述べる委員もいたりして、改めて懇話会の難しさを考えさせられたりもしました。ただ、回数を重ねるたびにみんなの共通の話題でまとまっていくものだと感じました。過去2回の懇話会でも討議されたことが今回も提言として盛り込まれていると思います。

今回の特徴としては、前回よりももっと外国人として積極的に日本社会に溶け込もうとした主旨が盛り込まれていると思います。住民として権利だけを主張するのではなく責任も果たそうという意見も多く聞かれました。

1月21日、アメリカでは新大統領のバラク・オバマが就任式を行いました。その演説の中で、頻繁に責任 (responsibility) という言葉を用いました。

100年に1度という世界的な不況の中、人間に本来備わった英知を振り絞ってこれからの21世紀を生き抜いていきたいものだと思っております。

在日外国人が責任を持って日本社会に貢献し、日本が真の国際社会を築けることを祈って、私の一言と致します。カムサハムニダ



よしだ せいじ 委員  
吉田 セルジオ 委員

平成4年、19歳で来日して、はや17年がたちました。人生の半分近くはここ静岡で暮らしています。当時は日本語があまりできなくて、清水区の日本語学校に通い、ボランティアで日本語を教えている先生の方々に大変お世話になり、おかげで日本語が出来るようになり、外国人住民懇話会の会議に参加することができました。懇話会でいろんな国の方と意見交換ができ非常に充実した時間でした。静岡市がめざしている「静岡市国際化推進計画」で日本人と外国人が共に生活し、住みやすく、快適に暮らせるまちづくりは少し難しい問題ですが、このプロジェクトに携わっている静岡市の皆様の素晴らしい努力と親切さがこの計画を成功に導いてくれるでしょう。私は日本で様々な方と出会い、皆様の優しさに包まれて生きて来ました。恵まれた環境、あるいは地域に私は少しでも社会貢献が出来ればよいなと思い、日々努力しています。そして機会があったら懇話会の傍聴席で参加出来れば幸いです。静岡市国際課、国際交流協会、外国人の皆様、そして外国人住民懇話会の関係者に心から感謝します。有難うございました。

り よん す いいん  
李 英寿 委員



「外国人住民懇話会に参加してみませんか」と最初に聞いた時には、不安半分期待半分でした。自分は日本で生まれ育った在日3世の朝鮮人なので、日本での生活、決まり事などで困った事はほとんどありませんでした。そんな中、実際に会議に参加して議論を交わしていく内に、外国人の方々がどんな悩みをもち、どのような考えを持っているのかを知る事ができました。

自分も教師として学生に色々な事を教える時、「学生達は分からないので、どのように分かりやすく教えるか」という事を思いながら教えています。

初めて日本に来られた外国人の方、静岡市に来られた外国人の方達というのは、まだ教わっていない学生のように何も知らなくて当然だと思います。

その様な方々が少しでもはやく静岡市での生活になれつつ、地域住民とも仲良く生活していけるようみんなで意見をだし合って議論するのは、楽しくもあり勉強にもなりました。

あと、色々な国の方々と出会い知り合える機会ができたのを、大変うれしく思います。このような機会を与えてくださった静岡市に感謝いたします。



レ フィ ホアン 委員

私は日本に来て、最初は大変でした。日本語があまりできなかったから大変だったという訳もあると思いますが、それよりも日本の習慣や文化などを理解できなかったからだだと思います。それによって、日本人との人間関係がうまく行きませんでした。外国人の私達の立場から考えると、日本人はこの点がだめだな、この点が悪いなど思う時もあります。一方、日本人の立場から考えると、その点は悪くない、むしろ外国人のこの点がいやだななど思うことがあると思います。

そのため、お互いに相手が悪いと思うので、関係がうまくいかなくなります。この複雑な問題の解決方法は多文化理解です。静岡市外国人住民懇話会の委員として、お互いに、交流して話し合っ、相手の気持ち等を理解しましょうというメッセージを言わせて頂くことができました。

しずおかし がいこくじんじゅうみんこん わ かい い いんめい ぼ  
 静岡市外国人住民懇話会委員名簿

NO.	氏名 (しめい)
1	アディカリ アップハミラゲ デシャニ ニサンサラ ウィッカラムシンハ
2	王 颯迦 (おう おうか)
3	王 海 (おう かい)
4	上地 真実 (かみじ まこと)
5	権 奇鉉 (こん きひょん)
6	櫻井 プレシィー (さくらい ふれしいー)
7	ジャン クロード ジュゴン
8	趙 涼子 (ちょう りゃんじゃ)
9	仲村渠 アンジェラ サユリ (なかんだかり あんじえら さゆり)
10	ブルギセー フランソワ
11	ベティ アリトナン
12	尹 憲祚 (ゆん ほんじょ)
13	吉田 セルジオ (よしだ せるじお)
14	李 英寿 (り よんす)
15	レ フィ ホアン

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせっちようこう  
静岡市外国人住民懇話会設置要綱

せっち  
(設置)

だい じょう しずおかし せいかつ ほんきょ ゆう がいこくじん にほんこくせき ゆう もの い か がいこくじん  
第1条 静岡市に生活の本拠を有する外国人のうち日本国籍を有しない者(以下「外国人  
じゅうみん せいかつ みず せいかつ かん しょもんだい けんとう ぼ かくほ ちいきしゃかい  
住民」という。)が、自らの生活に関する諸問題について検討する場を確保し、地域社会  
いちいん しせい か きかい かくほ じゅうみんそうご りかい そくしん とも  
の一員として市政に参加する機会を確保することにより、住民相互の理解を促進し、共  
い ちいきしゃかい けいせい しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい い か こんわかい  
に生きる地域社会を形成するため、静岡市外国人住民懇話会(以下「懇話会」という。)  
を設置する。

しよしょうじむ  
(所掌事務)

だい じょう こんわかい つぎ かか じこう けんとう しちょう たい けつか ほうこく ていげん  
第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、市長に対し、その結果を報告し、提言  
おこな  
を行うものとする。

- (1) がいこくじんじゅうみん かか ほんし しさく かん  
外国人住民に係る本市の施策に関すること。
- (2) がいこくじんじゅうみん かちかん こせい い ほんし かん  
外国人住民の価値観と個性を活かした本市のまちづくりに関すること。
- (3) ぜんごう かか ぜんじょう もくてき たつせい ひつよう みと じこう  
前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

2 ぜんこうかくごう かか けんとうじこう ぐたいてき こんわかい いいん きょうぎ さだ  
前項各号に掲げる検討事項の具体的なテーマは、懇話会の委員が協議して定めるもの  
とする。

こうせい  
(構成)

だい じょう こんわかい にんいん いいん こうせい  
第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって構成する。

- 2 いいん つぎ かくごう がいどう もの しちょう いしよく  
委員は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) ほんし がいこくじんとうろくほう しょうわ ねんほうりつだい ごう きてい とうろく  
本市において外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定により登録されている  
きかん がつべい しずおかし へんにゆう しく ちょうそん とうろく  
期間(合併により静岡市に編入された市区町村において登録されていた期間を  
含む。)が連続して1年以上に渡る者
  - (2) ぜんごう かか しちょう とく みと もの  
前号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者
- 3 しちょう ぜんこうだい ごう かか いいん せんいん あ いいん にん こうぼ ほうほう  
市長は、前項第1号に掲げる委員の選任に当たっては、委員のうち3人を公募の方法  
により選任するよう努めるものとする。

にんき  
(任期)

だい じょう いいん にんき ねんいん  
第4条 委員の任期は、2年以内とする。

- 2 ほけつ いいん にんき ぜんにんしゃ ざんにんきかん  
補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

いいん せきむ  
(委員の責務)

だい じょう いいん つね とくてい くにまた みんぞく りえき だいひょう ねんとう  
第5条 委員は、常に特定の国又は民族の利益を代表するものではないことを念頭に  
お 置いて、しよくむ すいこう  
職務を遂行しなければならない。

- 2 いいん しよくむじょうし え ひみつ も しよく しりぞ あと どうよう  
委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様

とする。

(会長及び副会長)

第6条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、懇話会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 懇話会の会議は、公開とする。ただし、懇話会の決定により、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は懇話会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第8条 会長は、毎年、懇話会の検討結果をまとめ、市長に対し、報告及び提言を行う。

(市長等の責務)

第9条 市長その他の執行機関は、懇話会の運営に関し協力するよう努めるとともに、懇話会から前条の規定による報告及び提言があったときは、これを尊重するものとする。

(庶務)

第10条 懇話会の庶務は、生活文化局市民生活部国際課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月末日までとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。